

こころせい

第46号

平成28年 1月

発行 高知厚生病院
広報委員会

◆ 高知厚生病院の理念・基本方針 ◆

理 念

私たちは、安全かつ質の高い医療を提供し、皆さまに信頼される病院を目指します。

基本方針

1. 患者さまとご家族、更に地域の皆さまの幸せのための医療を実践します。
2. 患者さまの権利を尊重し、真摯かつ温かい態度で接し、心と心が通い合う医療を実践します。
3. 自己研鑽に努め、更に発展向上を目指します。
4. 地域の医療機関や施設と連携し、効率的な医療を目指します。
5. 地球環境に留意し、災害への備えを怠りません。



2016 年ご挨拶

院長 山口 龍彦



あけましておめでとうございます。

良いお正月をお迎えになられたことと思います。本年も、高知厚生病院が昨年にも増して地域の皆様のお役に立つことができるように職員一同とともに頑張っ
てゆく所存です。

さて、今年はどんな年になるのでしょうか。年ごとにコンピューターの能力が高くなり、自動運転の乗用車や介護ロボットなどももうすぐ実用化されるような報道もあります。言葉を理解して秘書業務？を行う「スマホ」もできているぐらいですから、世の中に便利なものが増えて、夢のような未来社会が実現できればいいと思っています。

私はNHKの朝ドラ「あさが来た」が好きで、毎朝欠かさず見えています。三井家からあさが嫁いだ両替屋の加野屋は時代の波に洗われて、両替屋としては存続できなくなりました。そこで加野屋も炭鉱に投資したり、新しいサービスである銀行に変化して生き残るわけですが、現代においては100年以上も続いてきた銀行も「フィンテック」というITの進化によって危機が訪れていると言われてい
ます。新しい事業にお金を出すのは、もはや銀行ではなく、クラウドファンディングと
いって、インターネットを通じて「個人」が少額ずつの投資をするのだそうです。

このように、時代の移り変わりは進化ではあるのですが、やはり古いものや今までの価値観が捨てられるという痛みを伴います。病院や医院という医療を担っている組織も、医療知識・技術の高度化が年々進んでいることや高齢社会を迎えて、必要とされる医療の内容が年々変化しているのを感じます。

昨年12月に山口市で開催された「第19回日本統合医療学会」に参加する機会を得ました。山口市は私が山口大学の学生の頃、2年間を過ごさせていただいたところ
です。山口は戦災で焼けなかったため、戦前の古い建物がたくさん残っています。庭にイタチが出る下宿もあつたのですが、今ではさすがにそのような建物は見当たりません。学生時代にあつたザビエル記念聖堂は火災に遭い、美しく新しいものに建て

替わって^{そび}聳えていました。

統合医療とは、人生や生活の質の向上を目指し、一人ひとりに焦点を当てた患者中心の医療のことで、そのためには西洋医学だけではなく東洋医学や伝統医学も活用し、体や精神のみならず魂も含めて人間全体を診ようとするものです。目指すところは、生まれてから死ぬまでの一生をケアしていくことなのですが、現代医学とされている西洋医学的な方法論だけでなく、漢方や鍼・灸、アーユルヴェーダ（インドの伝統医学）から、ホメオパシー、アロマ、ハーブ、ヨガ、笑いヨガ、太極拳、気功、整体、カイロプラクティック、栄養学（食養）、ファスティング（断食）、音楽、オルゴール（響き）、サプリメント、タッチング、座禅、瞑想、宗教的癒しその他に至るまで、様々な方法論があり、その分野での専門家たちが一同に集って成果を発表しているわけです。統合医療が進歩発展して日本人の健康が増進すれば病気にかからなくてすむようになります。そして要介護の状態にならずにピンピンコロリの理想的なあの世への旅立ちができれば、医療費、介護費の問題も解決するでしょう。

ここで紹介させていただきたいのは、今回の統合医療学会で注目されていた「がんが自然に治る生き方」（プレジデント社刊）という一冊の本です。この本はネット書店アマゾンの「がん部門」でアメリカでも日本でも売り上げトップを走っていますからご存知の方もいるかもしれません。

（昨年より私の外来でも必要な方には紹介しています）著者のケリー・ターナーという方は医療者でも患者でもありませんが、ニューヨークの有名ながんセンターで子供の患者にボランティアとして関わっている時に「がんの自発的寛解（かんかい＝問題がないところまで回復）」という現象があることを知りました。あまり知られてはいませんが、医師にさじを投げられた癌患者の中に、自力で生還する人たちがいるのです。そして、それはさほど珍しい事ではないようなのです。ケリーさんは10年がかりで1,000を超える論文を読み、また、100人以上の元患者や治療者にインタビューして、その人たちが、なぜ劇的な寛解に至ったかを調べました。

そして、解ったことは、寛解を遂げたすべての人は次の9つのことを実践していたのです。

（1）抜本的に食事を変える（2）治療法は自分で決める（3）直感に従う（4）ハーブ（日本では漢方薬など）とサプリメントの力を借りる（5）抑圧された感情を解き放つ（6）より前向きに生きる（7）周囲の人の支えを受け入れる（8）自分の魂と深くつながる（9）「どうしても生きたい理由」を持つ

それぞれに説明も必要ですが、ここではその紙面がありませんから省きます。

皆さんは、この9つのリストの内、実に7つまでは心の態度だということに気付かれたでしょうか。心の問題ですから、本人がその気にならなければ劇的な寛解も起きません。医師は余命告知などにより患者から希望を奪うのではなく、どんな状況においても人は変わりうるのだということ、そしてその変化を後押しするのは「希望だ」ということを伝えるべきなのです。

日本にも、末期がんから生還された人たちの会が3つあり、会員も合わせると何百人にもなります（東京、名古屋、福岡）。このように西洋医学に見放された癌でさえ治ることがあるのですから、他の病気もこの9つの実践で良い結果が得られる可能性は大ですね。

今年が、皆様の健康元年となりますようにお祈りして新年のご挨拶といたします。



ザビエル記念聖堂



亀山公園から山口市内を望む

緩和ケアレポート

緩和ケアミニアルバム



夏まつり 8月19日



中秋の名月 9月26日



クリスマス・サンタ訪問 12月24日



歌のピアノコンサート 10月14日

昨年の後半も、様々な行事をささやかながら行ってきました。
患者様、ご家族様と一緒にすてきな時間を過ごすことができてスタッフ一同感謝しております。
今年も、皆様と共に楽しい時間を過ごすことができるように、取組みたいと思います。

研修会

第23回日本ホスピス・在宅ケア研修会全国大会 in 横浜



8月29日・30日に横浜で行われた第23回日本ホスピス・在宅ケア研究会全国大会にて、『緩和ケア病棟における歯科衛生士の役割を考える～QOLの向上にむけて～』というテーマについて発表者として参加しました。

発表内容は症例を通して患者様の最後まで食事をしたいというご希望を支え、生きる希望を与えること、歯がないことで口元をいつも気にされていた患者様は「表情を取り戻せる」という希望を与えること、ご家族の「何かしてあげたい」という思いと一緒に支えることで信頼や心のケアにも繋がっていくことを学び、歯科衛生士は様々な役割があると実感したことについてです。全国大会ということでもとても緊張しましたが、県外で勤めていらっしゃる歯科衛生士の方からも発表内容について貴重なご意見も頂き大変勉強になりました。また、同じ『口腔』でも摂食・嚥下の発表をされた方が何名かおり、口腔ケアや機能訓練はもちろん『口から食べる』ということがいかに大事かを改めて学ぶことができました。

これからも様々な口腔のサポートができるよう、日々頑張っていきたいと思います。

11月18日「秋祭り」



14時～5Fラウンジで『おしどり会』の皆様が三味線と踊りを披露してくださいました。療養病棟の患者様や通所リハビリの利用者様が参加され、一緒に踊られていました。普段とは違う一面を拝見することができました。おしどり会の皆様、本当にありがとうございました。

10月14日 高須保育園 敬老運動会



通所リハビリの利用者様と、参加させていただきました。ひ孫くらいの子供達の頑張る姿に、精一杯の応援をしてきました。



平成28年10月(予定)開設 グループホームこうせい・看護小規模多機能型居宅介護こうせい

当院は、平成27年10月29日付にて高知市の公募における地域密着型介護サービス整備許可を頂きました。サービス内容は、認知症対応型共同生活介護及び看護小規模多機能型居宅介護となります。

整備許可を受けて平成28年10月(予定)にグループホームこうせい・看護小規模多機能型居宅介護こうせい(高知市葛島2丁目512番1)を開業いたします。建物は、地上4階建て1階に看護小規模多機能型居宅介護、2～3階にグループホーム(2ユニット)、4階に地域交流室、介護浴室等を配置します。

当院は、これまでに在宅事業サービスとして訪問診療(往診)、在宅療養支援病院、居宅介護支援事業所こうせい、通所リハビリテーションこうせい、訪問看護ステーションこうせい、訪問リハビリテーションを提供し在宅での療養生活のサポートを行ってきました。

この度開設の認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は、年々利用者が増え続けています。

当院のご利用者、患者様の中にも高齢に伴い、グループホームへの入居が切実になっていました。利用者、患者様、

ご家族様からも当院にグループホーム等があればとの声を以前から多数頂いており、平成27～29年度介護事業計画に基づく高知市の公募に参加し、整備許可を頂き開設できる運びとなりました。

当院にしか出来ない新しいグループホームを入居者の皆様、地域の皆様ともに作るために準備をしていきたいと思っております。

また、看護小規模多機能型居宅介護は、昨今の診療報酬制度改定の影響で、早期退院支援及び在宅療養生活ニーズの高まりにより在宅療養生活をサポートする為に重要なサービスになります。

退院患者様及びターミナル期の利用者様の介護には疾患管理や生活支援の機能が不可欠となります。

当院が在宅事業サービスで今まで培ってきたノウハウに加えて、ショートステイ(宿泊)、ヘルパー(訪問介護)機能を有する事により今まで以上により幅広く在宅サービスが提供できるようになります。

従来の施設や小規模多機能などでは対応できない方、複数のサービスを別々の事業所で利用されている方、ターミナル期の看取りを在宅でおこないたい方等、出来るだけ在宅で生活を送りたい方の想いに応えていきます。

グループホーム、看護小規模多機能とも当院では新たなサービス運営になります。地域の皆様、患者様、利用者様と一緒により良い、地域に密着した施設にしていきたいと思っております。ご協力の程、よろしくお願ひ致します。

事務部長 明神 聡



当院は平成15年9月22日より日本医療機能評価機構認定病院となっております。



◆ 特定非営利法人日本緩和医療学会より認定研修施設として認定されました



◆ 厚生労働省より医師の午後臨床研修施設の認定を受けました

編集後記

あけましておめでとうございます。今年には新しい施設が出来ますし、色々と変化の年になりそうです。気を引き締めて新しい事、日常業務に臨みたいと思います。何卒よろしくお願ひいたします。



高知厚生病院

〒781-8121 高知市葛島1丁目9-50 Tel.088-882-6205 Fax.088-883-1655
ホームページ <http://www.kochi-koseihp.jp>